

生剛村第二岐阜殖民合資会社岐阜農場、農場主大野亀三郎、 管理人下野松太郎に関するメモ

後藤秀彦¹⁾

Hidehiko GOTO, 2021. A basic study on the owner of ranch Kamesaburo Ohno and farm manager Matsutaro Shimono
in the Gifu Farm of the Gifu Syokumin Limited Partnership Company in Seigo-mura.
Bulletin of the Historical Museum of Urahoro, 21: 17-31.

1. はじめに

生剛村（現浦幌町）の下浦幌原野に所在した岐阜農場は、美濃国に本社を置く、第二岐阜殖民合資会社の経営になるものである。明治中期以降の北海道開拓の形態は、企業・団体・個人など多様であるが、岐阜農場は北海道開墾を目的とする会社の手によるもので、十勝では幕別村の南勢開墾合資会社農場、音更村の美濃開墾合資会社土幌農場、人舞村の十勝開墾合資会社農場、勇足村の合名会社利別農場などの例がある。

この第二岐阜殖民合資会社を設立したのは、岐阜県選出衆議院議員大野亀三郎（図1）と同県議員脇田



図1 大野亀三郎
（筆者 旧蔵）

静三である。大野は、1861（文久元）年8月2日に美濃国稲葉郡岩村（現岐阜市）で、農業大野八右衛門の長男として出生。1880（明治13）年岐阜県立中学校を首席で卒業したと言われる。その後、岐阜県議員を経て、1892（明治25）年2月第2回衆議院議員選挙に岐

阜県第1区から出馬し、当選。その後、第11回総選挙まで連続10回当選を果たしたが、10期目の任期中の1914（大正3）年4月7日死去した。この間、北海道開拓事業に関心を寄せて、栗沢村と生剛村に農場を開くなど、大きな功績を残した。同氏の人物像や初期の経歴について、児玉九峯・藤田桜鉄（1894）は、次のように評している。

大野亀三郎君

輕暢にして多弁ならず、優美にして雅に失せず態度整肅、威儀嚴正親しむべく狎るべからず眞個紳士の標本、才子の雛形たるは大野亀三郎君か、然れども予が君に推服する所以のものは其紳土的、才子的たるにあらず、意気豪邁志操卓落、性亦快活跌宕にして、迫らず驚かず、綽々として一個豪傑の風を存するにあり、蓋し得難きの人物なり。

君の中学校にある才名己に全校を圧す、第一回卒業に於て君其第一位を占め卒業の榮を受く、曾て一たび本県に徴せられ暫く官海に入ると雖とも是れ君の志にあらず、故に辞して復た就かず、家居力を実業致す君の北海道開拓事業は実に此時に胚胎するものなり、幾許もなく推されて県議員となり、常置委員を勤む、第三期議会の解散となるや、君乃ち自ら起つて競争場裡に入り、天野若円故馬淵与曹の兩名士と戦ふて之れに勝ち名誉の冠冕を得たり、眞個に是れ潜龍雲を得、臥虎風に遇ふの觀、震災問題の起る君政府を助けて、自由党の驍將齋藤代議士と大に院内に舌戦し、名声頓に揚り朝野に嘖々たり、其演説中若し千三百間の土橋あらば実に天下の奇觀なりと罵倒一番したる処千鈞の重あり、第三期議会の解散となる君復た推されて議員となる、県下七代議士中再撰を得たるは独り君のみ、徳望あり敏腕あるにあらずんば焉んぞ斯の如くなるを得ん、君嚮きに北海道開拓事業を企て現に事に茲に従へり、成績未だ聞くを得ざるも君の才を以てして必ず成すあるを信ず、君請ふ之れを勉めよ。

大野は、北海道開拓事業に関心を示す一方、興業銀行や岐阜移民の役員を務めるとともに、日本興業銀行設立委員となり、1888（明治21）年2月から同25年3月までの岐阜県議員を経て、1892（明治25）年の第2回選挙から衆議院議員となり、帝国党、大同俱

1) 帯広大谷短期大学 〒080-0335 北海道河東郡音更町希望が丘3番地3

楽部、中央倶楽部などに所属した（岐阜県編、1980）が、任期中途に死去、墓碑は岐阜市岩滝の醍醐山眞願寺にある。

また、大野とともに会社を設立した脇田静三についても同じく『濃飛名誉人物評・下』が触れている。

脇田静三君

方県郡中の有力家を以て君を呼ぶ何人も首肯すべし、方県郡中の熱心家を以て君を称す誰れか復た異議せんや、然り君は熱心なり故に能く公共の事に尽す、然り君は、有力なり、故に能く企図の業を成す、夫れ然り今日方県郡の事業君の力に依て功を奏せしもの、固より優指するに違あらざるなり、君資性温順なりと雖とも其公共事業に従ふに当てや、意気満々思ふ所を計り、為す所を遂げ、「業不驚人死不休」の風あり、宜なり今や君撰ばれて県会議場に登る、予好箇の議員を得たるを喜ばざるを得ず、思ふに君が県下の有力家、県下の熱心家なりと称揚せらるる遠きにあらざるべし、聞く君は大野亀三郎君と共に北海道開拓事業に熱心なりと、然らば即ち君は独り濃飛二州のみならず、還た日本に於ける一有力家と目せらるるの期あらん、予は国家の為に目を刮て之れを待つ。

この脇田静三について、間宮不二雄（1949）は、「岐阜本店の支配人は脇田静造氏（筆者註：静三の誤り）」と云い、優れた手腕家であった」と評している。

『濃飛名誉人物評』中に、「君撰ばれて県会議場に登る」とあり、1894（明治27）年3月から1899（明治32）年9月まで、岐阜県会に議席を持っていた。大野亀三郎の県会議員時期とは重ならない。前半は方県郡、後半は稲葉郡からの出馬である（岐阜県編、1980）。

2. 大野亀三郎と脇田静三の石狩国幌向原野の農場開設

大野が、北海道開拓に興味を示したのは、1889（明治22）年のことと言われる。1891（明治24）年4月10日付『岐阜日日新聞』に「一昨年（明治22年）以来数々同道に渡航し、各地を跋涉し数ヶ処の植民地を選定」（中村、1998）とあり、遅くとも、この年には大規模な北海道開拓構想を抱いていた。

また、同年7月5日付『北海道毎日新聞』にも、次のような記事が掲載されており、大野の動向の一端を知ることができる（岐阜県歴史資料保存協会編、

1998）。

岐阜県の豪農大野亀三郎氏が殖民事業の見込を以て来道せしよしは、去る三日の本紙上へ掲げたりしが、尚ほ聞く所に拠れば、此は岐阜県会常置委員にて、一昨年夏季も数週間本道内部を跋涉し、昨年も亦た各地を廻遊し、気候地質基地各殖民地並農場等の組織方法を取調べ、昨年九月帰県し、夫より同県下有力者と計り、愈資本金十万円を以て岐阜殖民社と称する一社を創立し、拓地事業に従事するの見込にて、土地撰定の為め今度来道せしものなりと。また同社は同県下の多額納税者並大地主等、真に有力なる数氏の結合にして、同県選出の貴衆両院の代議士等も加入し居れり、現に同株主なる衆議院議員長尾四郎右衛門氏も、本月中旬頃現地出発、他の同志と共に来道の筈なり、同氏は従来製糸製茶並に鉱山事業等に従事し、衆議院代議士中屈指の財産家なるよし。

これによれば、1889（明治22）年夏から数か月間にわたって北海道内を踏査、翌年も来道して各地を周遊し、気候、地質、基地、殖民地を調査、合わせて農場等の組織方法などについても研究した。同年9月に岐阜県へ戻ると、県内の有力者と協議し、資本金10万円をもって岐阜殖民社を創立、この時期は、大野が岐阜県立中学校を卒業して岐阜県官吏となるも、まもなく辞職、その直後から岐阜県会議員に当選することと考えられ、この間に北海道開拓事業への参入が決意されたようである。

前述の『北海道毎日新聞』の記事の、「真に有力なる数氏」中には、「衆議院代議士中屈指の財産家」であった長尾四郎右衛門が含まれており、ほかに「同県選出の貴衆両院の代議士等も加入」している。そのうちの一人が脇田静三なのであろう。

1890（明治23）年には、その脇田静三も同行し、北海道庁長官永山武四郎に面会して、北門開拓の意思を伝え、長官の指示によってアイヌを道案内として夕張川を遡り、幌向原野を踏査して38万3,500坪の貸下を出願、翌年貸下認可となった。

この農場の管理人は、岐阜県稲葉郡那加村の浅野太平治が務めたが、後に生剛村の岐阜農場管理人となる下野松太郎も副支配人として、また下野に同行して生剛村入りした河合長平も入植している。この農場は、「岐阜殖民社農場」と呼ばれている（図2）。

なお、『栗沢町史』（稲童丸、1964）には、1893（明治26）年、6人を加えて合資会社岐阜殖民社が創



図2 岐阜殖民社開拓記念碑

立したとの記述があるが、前掲史料にあるように、1891（明治24）年が正しいようである。

続いて、大野は、岐阜県山県郡世保村の小川彦三郎とともに、同じく夕張川沿岸の未開地68万7,000坪の貸下を受け、1891（明治24）年から準備を始め、2年後、小作人を募集して本格的な開拓事業に着手している。この農場は、「美濃開墾」と呼ばれる。当地には、ほかにも札幌の後藤米七の「後藤開墾」があった。

3. 1891（明治24）年以降の岐阜県の状況と大野亀三郎の動き

中村英重（1998）によれば、岐阜県からの最初の北海道移住は、1880（明治13）年のことであったという。安八郡今尾村の岩永新三郎が、有志46、7人を募って厚生社を結成、山越郡越内村に入植した。しかし、これは単発的な例であるという。

こうした前例はあったが、大野が動きだした1889（明治22）年は、岐阜県内では他に例の無いほど早期の動きであり、その後の岐阜県から北海道移住に大きな影響を与えた。事実、武儀郡中有知村の中田宮五郎を団体長として音更村に入植した武儀団体も事前に大野亀三郎のアドバイスを受けている（音更町史編さん委員会編、1890）。

偶々岐阜県選出代議士大野亀三郎氏北海道ニ土地ノ貸付ヲ受ケ小作募集セラルルヲ聞キ同氏ヲ自宅ニ訪ヒ北海道ノ事情ヲ聞クニ前途有望ナルト見、遂ニ意ヲ決シ北海道移住ヲ志ス

岐阜県、殊に南部は、木曽川・長良川・揖斐川の氾濫洪水の常襲地帯で、輪中という独特の居住形態が発展したことで知られる。

このような地域に、1891（明治24）年10月28日午前6時38分、本巣郡根尾村（現本巣市）付近を震

源とするM8の直下型の濃尾大地震が発生した。日本の陸域で発生した地震としては、観測史上最大と言われる、岐阜県、愛知県が大被害を受け、岐阜県では総戸数182,499戸中、全壊37,472戸、半壊8,157戸、火災類焼5,564戸、死者4,134人、負傷者6,122人、愛知県では全壊11,224戸、死者2,268人の未曾有の大災害となった。災害地向け救恤品の無償輸送が初めて行われた災害でもある。

この震災を受けて、11月1日には「中正日報」が社説「震災地貧民救済の一策」で、「貧民を移して北海道に住せしむるに在るのみ」、「北海道不毛の地を拓ひて北門の鎖鑰を巖にす。貧民の利、国家の益之より大なるはなし」を主張し、岐阜県の貧民を北海道へ移住させて「不毛の地を拓」すことを目指した。ちなみに、この新聞は、この前年に創刊された東京の保守系新聞で、読売新聞や東京朝日新聞も同趣旨の社説を掲載した。

つまり、東京を中心とした有力マスコミが、岐阜・愛知両県の農民を対象に、北海道移住のキャンペーンを張ったのである。

11月23日には、席田・方県・本巣・厚見・山県の5郡と岐阜市の住民数百人が震災救済請願のため県庁に押し掛ける騒ぎが起こり、翌24日には市内で暴動が発生し、警官が抜剣して鎮圧に当たるといった事件が起きた。

1892（明治25）年には、岐阜県下で、濃尾震災義捐金分配と小作料引き下げを巡って農民騒擾が頻発した。濃尾大地震をきっかけとして岐阜県下は大揺れしたのである。

少し、時間は下るが1905（明治38）年時の岐阜県の状況について、『殖民公報』（北海道庁殖民部拓殖課編、1905）は、次のように伝えている。

移住の原因は人口に対する耕地の不足生計の困難にありと雖も尚ほ先移住者の誘導によりて移住の決心をなすもの多きに居る而して従来経験によれば移住者の多少に大なる関係を有するは農作豊凶にして豊作の翌年は移住者少なく凶作の翌年は移住者多きを例とす

要するに岐阜県は、慢性的に人口に比して耕地が少ない。そのため先に北海道へ移住し、成功した者からの招請により、移住を決心する者が多いということである。また、豊作の翌年は移住者少なく、凶作の翌年は多いという傾向もあるという。

しかしながら、人口の割に耕地が少ないという傾向は、全国的なもので、故郷を離れ、北海道移住を決意する最大のポイントが「耕地不足」という点にあることは、『殖民公報』などに掲載されている他県の状況を概観しても共通している。

4. 生剛村岐阜農場の開設

十勝国の原野選定は、北海道庁五等技師内田澁を殖民地撰定主任として、調査監督柳本通義とともに1888（明治21）年に実施された。選定された原野は、十勝郡ではタンネヲタ、ウラホロ、トカチの3原野で、これらはいずれも現在の浦幌町域の南部に所在している（北海道庁第二部殖民課、1891）。浦幌川中・上流部の調査は終わらなかったため、1890（明治23）年に先送りされた（神埜、1995）。このウラホロ原野は、後に浦幌原野となり、下浦幌・中浦幌・上浦幌の3原野に分割されて表記されるようになる。

このうち、下浦幌原野には当初、岐阜農場、土田農場、熊谷農場の3農場が相次いで開設され、それぞれ小作人を募移して開拓事業を行った。岐阜農場の初期の姿や経過については、『北海道殖民状況報文・十勝国』に詳しいのでここに引用しておきたい（河野・一色、1901）。

岐阜殖民合資会社 該社ハ岐阜県下美濃国大野亀三郎、脇田静三外数名ノ組織ニシテ資本金十万円トシ本社ヲ美濃国ニ置キ明治二十九年下浦幌原野ニ於テ二百九十九万余坪ノ貸付ヲ受ク其地十勝川ノ北岸二位シ浦幌川ニ沿ヒシタコロベ川ニ跨リ河畔ハ地味肥沃ナリト雖モ少シク内部ニ至リテハ泥炭性湿地少ナカラス同年八月農場管理人下野某小作人一戸ト共ニ移着シプラオ三台ハロー二台ヲ購求シ人夫ヲ雇ヒ凡三十五町歩ヲ墾成シ草小屋三十棟ヲ造リ翌年移民到着ノ準備ヲナス翌三十年小作人五十九戸ヲ募移シ内四戸ハ移住ノ後他ニ転セリ同三十一年十六戸ヲ募移シ現在七十一戸トス其小作人ハ岐阜県五十四戸富山県八戸石川県六戸其他諸県人アリ小作人トノ契約ハ一戸一万五千坪ヲ配当シ五ヶ年間ニ墾成セシメ又一ヶ年間ノ食料ト農具、種子、家具等ヲ現品ニテ貸付シ又小屋掛料七円ヲ給シ之レヲ三ヶ年乃至五ヶ年賦ニ返納セシム其開墾料ハ一反歩ニ付樹林地二円草原地ハプラオ馬等ヲ使用セシメ五十銭ヲ給ス而シテ小作料ハ一畝下三ヶ年ヲ与ヘ四年目一反歩ニ付五十銭トシ五年目同七十五銭六年目同一円ト定メ其後ハ附近農場ノ情況ニ対

比シテ改変スルト云フ明治三十年百二十町歩同三十一年約二十五町歩ヲ墾成シ平均一戸二町歩余ニ当レリ別ニ農場用トシテ試作地ヲ設ケタリ又農場直接ノ事業トシテ排水溝數百間ヲ設ケリ小作人中プラオハローヲ有スル者五名ニシテ馬ハ一頭乃至五頭ヲ有スル者十三人アリ別ニ農場事務所ニ九頭ヲ飼養セリ

小作人中明治三十年ニ移住セシ者ハ食料其他ノ貸付額ヲ合セ一戸平均百二十余円ニ上レリ特ニ同年ハ不作ナリシ為メニ其收穫物ヲ以テ翌年秋收迄ノ食料ヲ持続スル能ハス更ニ三十一年ニ於テ諸品ノ貸付ヲ受クルニ至レルヲ以テ其金額モ亦少ナカラサルヘシ

また、安田巖城も『十勝史』中で、「下浦幌岐阜開墾地沿革」（安田巖城著・後藤秀彦校註、2020）と題して記述しているので、これも合わせて引用しておく。

明治二十九年五月予定存地同三十一年二月第二岐阜殖民合資会社に貸付せられ同三十七年付与せらる地積百七十四万四千二百十二坪にして現在小作七十二戸あり岐阜県稲葉郡芥見村下野松太郎氏（三十三歳）是を管理せり氏は熱心職に当り処置当を得住民安堵し隆盛年に加はる附属牧場として六百万坪の地積あり明治三十六年貸付せらる種馬佛国三回乗用雑種ライティン号当年拾参歳丈五尺二寸五分あり本牧場産馬は最も軍用乗馬に適せり而して下野松太郎氏令弟竹夫本牧場管理者たり。

参 考

岐阜殖民合資会社は明治二十七年の創立にして其の第一会社は石狩国真布にあり地積百九十八万坪を有す明治二十九年第二会社を当地に設立し第一会社副支配人たりし下野松太郎氏を抜擢して第二会社管理人とせり。

前者は、1898（明治31）年、後者は1906（明治39）年現在の執筆内容である。この両史料を合わせて読んでみると、農場開設準備はこういうことであったようである。

第二岐阜殖民合資会社は、美濃国の大野亀三郎、脇田静三ほか数名の出資により資本金10万円をもって美濃国で設立された。石狩国清真布の農場を第一会社とし、生剛村の岐阜農場は第二会社という位置付けである。1896（明治29）年5月予定存置の指定を受け、同年貸付を受けた。面積は、299万余坪。場所は、十勝川の北岸で、浦幌川に沿い、下頃辺川に跨る範囲。地味は、河畔は肥沃であったが、泥炭性湿地もあった。同年、第一農場副支配人だった下野松太郎が管理人に

抜擢され、小作人1戸とともに移着し、プラウ3台とハロー2台を購入して人夫を雇い、約35町歩を墾成、草小屋30棟を造作して、翌年の小作人入地に備えた。

5. 下野甚助と下野家三兄弟

第二岐阜殖民合資会社岐阜農場の管理人下野松太郎(図3)は、1873(明治6)年2月22日、岐阜県稲葉



図3 下野松太郎(筆者蔵)

郡芥見村芥見92番戸の下野甚助とていひの五男六女の二男として出生。県立農学校卒業後、親戚筋に当る大野亀三郎の設立した岐阜殖民社に勤務した。1893(明治26)年に幌向原野の岐阜殖民合資社農場に土地区画完成を待って入地し、農場管

理人浅野太平治、西村某、浅野伊三郎らと同居して、馬耕に着手した。当時20歳であった。『浦幌村五十年沿革史』によると、2年後の1895(明治28)年頃には、生剛村入りの準備を始めていたとされ、『北海道殖民状況報文・十勝国』によれば、1896(明治29)年8月、小作人1戸とともに現地、生剛村の第二岐阜殖民合資会社の岐阜農場に入った。この間の経緯について、『浦幌村五十年沿革史』には、1896(明治29)年暮れに河合長平が土地選定のため生剛村入りし、下野松太郎と協議して決定とある。これに対して、『移住者成績調査』第貳編の河合長平の項には、「二十八年秋十勝国に趣き土地撰定に奔走し貸下手続をなし十勝郡下浦幌原野に於て三百万坪の貸下許可を得」(北海道庁第五部、1908a)とあり、差異がある。当時、23歳であった。

人物像を窺える史料を示しておく(古川、1926)。

下野松太郎君

岐阜県選出代議士大野亀三郎氏の経営に属する、十勝郡浦幌村岐阜農場管理人下野松太郎氏は、明治六年二月岐阜県稲葉郡芥見村に生る、大野代議士の義弟なり。県立農学校を卒業して、廿七年大野氏の農場管理人として渡道十勝国に来る。廿九年大野氏の更に農場を十勝郡浦幌村に開くに当り、全農場管理の爲め浦幌に転じ、爾来今日に至るまで其の経営に任ず。氏は大野氏農場管理の傍ら、亦自家の事

業に力を致し、牧場及び商業を兼営す。公人としては最も意を地方公共に注ぎ、町村制施行以前は総代人の職に在り、卅九年四月自治制施行以来は村会議員に挙げられ、村農会長として農事の改善に努め、地方の代表的人物なり。

また、地元で実際に下野松太郎と交流があり、同じ下浦幌原野の森農場管理人だった森直樹は、次のように記している(森、1943)。

岐阜県大野郡出身、農場主大野亀三郎の一門にあり、青年時代相当の学筈を修め、農場経営者としては、剛腹、小作者を愛撫し罪を責むる事竟に行賞する処大に統治の要諦を領得して居られた。政治興味に進出し、第三回浦幌村戸長役場総代に中川氏と選出せられたるを振出しに村治の爲め村長と、支庁、道庁当局に陳情、折衝の運動等は特に同氏の得意とせる処、論理正然、相当議論も闘はし村当局を鞭撻して村治の発展に努力した事は大である。筆者移住当時この下野氏全盛時代で、弟竹夫君と共に村会を牛耳しておった様である。斗酒尚不辞、酒間論談尽くる所を知らず、石原村長、大津蔵之助氏等と交友敦く市街松葉亭などで痛飲数日に及ぶ等、筆者もよく知遇を得たものである。

中川氏が情で人心を牽付けたに対し、この兄弟は知識で事を処理した様である。大正初期東部十勝より道会議員として選挙戦に帯広菅野光民氏と中原の鹿を争ひ、一敗以来榮まざる程度又健康を害したるの感あり、爾来善良なる村民として大正十年筆者等と提携村政に革進を叫び、村役場の肅正に努めた事もある。市街以南の重鎮として村民の興望を負ったもので、又農場内養老学校創成、橋梁道路の奉仕等は一頭地を抜き熱意があった。酒豪の累で早逝したのは惜まれる処である。

森直樹は、松太郎の交友関係についても言及している。この中に、「斗酒尚不辞、酒間論談尽くる所を知らず、石原村長、大津蔵之助氏等と交友敦く市街松葉亭などで痛飲数日に及ぶ等、筆者もよく知遇を得たものである」とあり、石原重方、大津蔵之助、森直樹らの名前が上がっている。また、これとは別にかつて広業商会広尾主任で、後に漁業家・馬産家として成功した厚内在住の初代齋藤兵太郎とのつきあいもあった(註1)。

下野松太郎の父甚助は、1897(明治30)年4月1日、芥見村と大洞村が合併して成立した新しい芥見村の初代村長を同年6月28日から約1年5カ月間務めた人物である(芥見郷土誌編纂委員会編、1961)。

また、それ以前も芥見村戸長を務めていたようである（大堀、2019）。十勝関連では、『陸別町史』に、陸別町内で最初に土地の貸付許可を受けた人物として記載され、1901（明治34）年1月1日付で陸別原野基線327～354番地228.50haの貸付許可を得ている。しかし、事情は詳らかではないが、3年後の1904（明治37）年1月16日に返還している（陸別町役場広報広聴町史編さん室、1994）。

また、地元岐阜県では、関市の長良川を取水源とする農業用水路を稲葉郡大宮村長横山忠三郎らとともに敷設した人物として知られている。当地は、各務原台地などの丘陵地帯で農業用水の不足に永年苦しめられてきたが、1883（明治16）年、空前の大旱魃に見舞われたことから、芥見村長であった甚助は、横山忠三郎とともに各務郡長駒田正忠に協力を求め、駒田から紹介を受けた戸田村の岡田只治や後藤小平治らと「用水建設同盟」を結成、1888（明治21）年に着工し、翌年完成させた（大堀、2019）。



図4 下野直太郎
（筆者蔵）

松太郎の長兄は、直太郎（図4）という。1866（慶応2）年10月24日、芥見村3番地に生まれ、岐阜中学校、東京高等商業学校に進み、2年間の英国留学を経て、1910（明治43）年東京帝国大学講師、1920（大正9）年から東京商科大学教授を務めた。簿記学において、日本で最

初の商学博士の称号を与えられた。直太郎の妻は、勢伊といい、1870（明治3）年12月20日生まれ。岡山県御野郡伊島村大字津嶋の岸本繁三郎の三女である。1916（大正5）年7月24日、父甚助の死去に伴って



図5 下野竹夫

家督相続、1939（昭和14）年11月21日に亡くなった（芥見郷土誌編纂委員会編、1961）。

松太郎の弟は、竹夫（図5）という。竹夫に関する記述が、『東北海道人物画伝1』に見えるので見ておきたい。

十勝郡浦幌村会議員、浦幌青年会長下野竹夫氏は下野松太郎氏の実弟にして、明治九年十月岐阜県稲葉郡芥見村に生る。県立尋常中学校を卒業して、卅三年実兄松太郎氏の管理する岐阜農場事務員として渡道、直ちに浦幌村に来る。

在勤三年、独立して牧場を全地に開き、目下盛んに馬匹の改良、牛畜の蕃殖に従事しつゝあり。氏は牧畜業に絶対の趣味を有し、殆んど他を顧みず、専心斯業の改善発達に努力するものゝ如し。力を公事に注ぐ最も熱心に、総代人、村会議員、学務委員等に挙げられ、青年会長としては、地方風教の維持に努めて村治の発展を図り、十勝産牛馬組合評議員として斯業に貢献し、日本赤十字協賛員たり。

竹夫は、1876（明治9）年10月2日、芥見村で出生した。幼名は、竹三郎といい、1892（明治25）年8月1日武儀郡上有知村の小澤むめの養継嗣となったが、1903（明治36）年3月14日養子縁組を解消。同3月17日、名を竹夫と改め、岐阜市上加納313番戸の篠田治の姪である藤の三女たけと結婚した。

生剛村入りは、1900（明治33）年のことで、岐阜農場事務員としてであるが、3年後に独立して生剛村常盤地区に牧場を開き、前述の『十勝史』にもあるように「本牧場産馬は最も軍用乗馬に適せり而して下野松太郎氏令弟竹夫氏本牧場管理者たり」と、牧場経営に専念していた。その後、芥見村へ戻ることになるが、その時期については『芥見郷土誌』中、「芥見村三役」中の「村長」の項に「大正13年3月27日村長就任」の記載があることから、この少し前かとも思われるが、父甚助が亡くなった1916（大正5）年直後の可能性もある。同書には、ほかにも村会議員・村議会議員、農業委員、米穀配給統制委員、農業青年学校学務委員、藍川中学校組合議員、産業組合監査、農業会理事などに名前が見える。

蛇足であるが、鉄道開通にともなって大津村周辺が将来、農産物の集散基地となると見込んで、当岐阜農場事務員として岐阜県から生剛村入りした者の一人に横山友九郎もいる（渡辺、1926）。

6. 岐阜農場管理人として着任後の下野松太郎

岐阜農場着任後の松太郎の動向について、年譜風に記しておく。

1897（明治30）年、小作人59戸（うち4戸転住）を入植させて120町歩、翌1898年には新たに16戸を入植させて、約25町歩を墾成。

同年9月、十勝川の未曾有の大洪水が発生。『浦幌村五十年沿革史』には、この大洪水の救恤金を巡って、森友石と松太郎は総代大津蔵之助、君貞次、横山友九

郎を訴願。これには生剛村当局も困り果てたが、最後には和解が成立、とある。

1900（明治33）年、実弟竹夫が、事務員として農場入り。3年後に独立して、常盤地区に牧場を開く。

1902（明治35）年1月10日、北海道庁告示第1号「種牡馬検査」に、明治34年11月1日に証明書を下付した馬匹と所有者が告示される。内容は、「2771 乗用雑種雷電 栃毛 九歳 五尺二寸 白糠産 十勝郡生剛村 下野松太郎」。これについて、『十勝史』および『浦幌村五十年沿革史』は、1903（明治36）年に雷電の貸付を受けたと記載しているが、馬名が、前者が「雷電」、後者は「ライティン」と違いがあるが、これは明らかに同一馬であると思われ、『十勝史』などの誤記載と思われる。

1903年4月10日、岐阜県稲葉郡芥見村92番戸下野甚助から分家し、北海道十勝郡生剛村字下浦幌番外地に新本籍を置く。この年30歳。

1904（明治37）年、岐阜農場が174万4,212坪の付与を受ける。

1904（明治37）年度戸別割賦課等級負担額調によると、1等（80銭）から17等（28円）まで17段階ある戸別割賦は、15等（20円）の納税額。

1906（明治39）年、北海道一・二級町村制が施行され、生剛村は二級町村となる。これにより村会が置かれるところとなり、松太郎も村会議員に当選。これに伴い、村農会長も務める。戸長役場時代に総代を務めていた時期があるが、明確な年代は明らかではない。同年9月14日、十勝国産牛馬組合が設立認可を受け、評議員に就任。

1907（明治40）年10月23日、かねて内縁関係にあった土井つると結婚（註2）。

1913（大正2）年8月10日執行の第5回北海道会選挙に出馬。これについて、前項で触れたように、森直樹が「東部十勝より道会議員として選挙選に帯広菅野光民氏（註3）と中原の鹿を争ひ」と、述べている（森、1943）。

選挙結果は、次のような内容である（北海道議会事務局編、1955）。

松本今次郎	388票	
三井徳宝	366票	
菅野光民	277票	
下野松太郎	274票	次点
林重蔵	247票	

1914（大正3）年4月7日、農場主大野亀三郎没。



図6 岐阜農場の所在と範囲

享年54歳。これにより、家督は同年12月4日大野三郎に譲られる。

1915（大正4）年頃、松太郎の長女志津起の夫である後藤仙桂一家が、空知郡上富良野村字上富良野西9線167番地から岐阜農場入り。以後、岐阜農場の経営に関わるようになる（註4）。

1921（大正10）年、森直樹らと村政の革新を叫び、村役場の肅正に努める。内容は、詳らかではないが、当時の村長は井上吉衛という人物。

1925（大正14）年8月2日、岐阜農場が蘇原銀行に譲渡される。

1926（大正15）年3月1日、松太郎の妻つる没。



図7 1902（明治35）年頃の生剛市街地（安藤・後藤 1978）

1929（昭和4）年7月4日午前0時15分、松太郎没。

1935（昭和10）年3月、耕作者に解放される。

7. 岐阜農場の所在地

岐阜農場は、下浦幌原野の南部に所在する（図6）。南は浦幌十勝川（旧十勝川）、東は概ね旧浦幌川を境として土田農場に、南部は熊谷農場に接している。西は、旧下頃辺川に跨る範囲で、一部はアイヌ給与地に接し、北は、概ね現在の吉野市街付近までとなっている。

当地は、十勝のゲートウェイとなった大津に近い利便地で、釧路線鉄道の停車場が開業するという期待もあり、岐阜農場事務所や土田農場事務所をはじめ、生剛外二ヶ村戸長役場、浦幌尋常小学校（もとの吉野小学校の前身）、下浦幌駅通所、浦幌郵便局、生剛村巡査駐在所、浄土真宗説教所、守屋獣医院、新妻病院、久保田旅館などが相次いで設置され（安藤・後藤、1978）、市街化した（図7）。

当地区に鉄道が敷設され、停車場が開業するという期待は、例えば「浦幌土田農場概況」中に、「函館より小樽札幌を経て本農場を横断し釧路、根室に達するの官設鉄道は数年ならずして着手さるべく共に皆な既に測定を終はれり」（土田、1896）とあり、小作人募移の重要な要素ともなっていた。

しかしながら、結局、釧路線は厚内から海浜を避けて山中に入り、浦幌、池田を通過することとなったため、この生剛市街地はやがて分解し、浦幌停車場付近と下頃辺（吉野）市街地に移転する。そのためか、吉野市街の現在の国道38号から1本新吉野駅寄りの通り（かつての通学路）は、「^{しものどおり}下野通」と呼ばれていた（吉野小学校開校百周年記念事業協賛会記念誌部会編、2000）。

生剛市街地から大津へ赴くためには、当市街地内の旧浦幌川を渡船で渡り、市街地南端の旧下頃辺川の下頃辺橋を通り、十勝川、ウツナイ川、大津川の各渡船を利用することになる（後藤編、2004）。おおよそその行程は、6 kmである。したがって、生剛市街地に雑貨店、下駄店、豆腐店、魚店、床屋、味噌工場があったものの、生活必需品の多くは、大津に依存した。この当時の大津港に陸揚げされた「重要品」が『北海道殖民状況報文・十勝国』（河野・一色、1901）に掲載されているが、これによれば、十勝の商人は、函館と

取引をしていたが、呉服・太物類・小間物類は東京と直接取引をしていたという。仕入れされた品目は、米・呉服太物・大麦・酒・蕨・煙草・砂糖・金物類・味噌塩・醤油・小間物・綿などである。

8. 岐阜農場と隣接農場の比較



図8 岐阜農場事務所（北海道庁河西支庁 1911）

岐阜農場（図8）に隣接して、ほぼ同時期に、二つの農場が開かれた。熊谷農場と土田農場である。『北海道殖民状況報文・十勝国』などによれば、この2農場は次のような内容を持った農場であった（河野・一色、1901）。

熊谷農場は、新潟県佐渡国雑太郡畑戸（現佐渡市）出身で、大津で雑貨商・醸造業・漁業などを営んでいた熊谷泰蔵（註5）が、かつて十勝産馬改良組合の牧場だった土地を1890（明治23）年に買収し、1896（明治29）年から開墾を始めたものである。牧場を農地とするため、同年数戸、1897年17戸、1898年2戸を入植させた。当農場の小作人募移は、他農場とは異なり、「一定ノ地ヨリ募集シタルニアラス大津ニ上陸シテ未タ方向ヲ定メサル単独移民ヲ移住セシメタル」という方針で、大津港に上陸したものの未だ入植先の決まっていない者を一本釣りに入植させた。そのため「多少ノ資本ヲ有」しており、他農場の小作人に比して借金も少なく、農耕馬やプラウ・ハローなどの農機具を購入することも可能だった。

土田農場（図9）は、茨城県常陸国筑波郡上郷村大山（現つくば市）の旧家・豪農だった土田謙吉が、1891（明治24）年以来、たびたび渡道し、1895（明治28）年貸付許可を受けた土地で、1896（明治29）年茨城県から数戸を入植させた。小作人は主に茨城県

	岐 阜 農 場	熊 谷 農 場	土 田 農 場
農 場 主	大野亀三郎	熊谷泰蔵	土田謙吉
管 理 人	下野松太郎	松平禧太郎・中川北松	土田庫吉
歴代事務員	下野竹夫・横山友九郎・河合亀吉		飯島広吉・川眞田清六
農場面積	299 万余坪	26 万余坪	300 万余坪
土地配当	5 町歩	5 町歩	4 町 5 反歩
1 反歩当りの開墾料	樹林地 2 円 草原地は、ブラウ・ハローを使用して 50 銭	1 円	1 ～ 1 円 50 銭
鋤下年期	3 年	4 年	2 年
小 作 料	4 年目 1 反 50 銭 5 年目 1 反 75 銭 6 年目 1 反 1 円	4 年目以降に決定	3 年目 1 反 50 銭 4 年目以降漸次増額
開墾方法	13 戸が馬 1 ～ 5 頭飼養。ブラウ・ハロー所有者 5 戸。別に農場事務所で馬 9 頭飼養。	数戸は、ブラウ・ハローによる馬耕	鋤のみ
小作人の農場からの借金	1 戸平均 120 円		1 戸平均 253 円
小作人の資質		多少の資本を有する者が多い	知識低く前後の思慮に乏しく、妄りに負債を重ねる
小作人の出身県	岐阜・富山・石川など	行先未定の者を大津で勧誘	富山・石川、少数の茨城・徳島・山形
開墾地の土壌等	地味肥沃であるが、泥炭性湿地もある	膏腴な沖積土で草原地多い。樹林地・湿地少々	樹林地・草原地と多少の湿地、概して肥沃
現品貸付品	食料・農具・種子・家具等		渡航費・食料費
小屋掛料	7 円支給（3 ～ 5 年賦で返済）		必要品を給与

表1 『北海道殖民状況報文・十勝国』に見る岐阜農場、熊谷農場、土田農場の比較表

人を入植させた。しかし、余り好成績を収めることができなかったのも、農場管理人土田庫吉の依頼を受けた農事指導者兼測量士の君貞次が、1897（明治30）



図9 土田農場事務所（土田右馬太郎先生伝記刊行会編 1958）

年から91戸・800余人（『土田右馬太郎先生伝』では、125戸・805人）を入植させて、開墾を本格化させた。

表1は、『北海道殖民状況報文・十勝国』に記述された生剛村下浦幌原野の3農場の概要を表化したものである。

これらの3農場はいずれも、十勝川・浦幌川・下頃辺川の下流域に所在し、ほとんどが平坦地であったため、開墾は比較的容易であったが、たびたび洪水に襲われたほか、ガスと呼ばれた海霧に悩まされ、経営も不安定となり、岐阜農場は1925（大正14）年8月2日蘇原銀行、熊谷農場は1904（明治37）年3月19日函館区幸町石垣秀助、土田農場は1908（明治41）年11月23日北門興業合資会社にそれぞれ譲渡された。

農場事務員は、岐阜農場の場合、河合亀吉が1896（明

治29)年(北海道庁第五部、1908)、横山友九郎が1897年(渡辺、1926)、下野竹夫が1900(明治33)年の農場入りである。河合は、幌向原野の岐阜殖民社農場から、他の二人は岐阜県からの赴任である。熊谷農場の事務員は明らかではないが、おそらくは農場事務の一切は、大津の熊谷商店で行っていたのではないかと推察される。土田農場の事務員は二人の名前が知られているが、『浦幌村五十年沿革史』によれば川眞田清六は、1896(明治29)年の農場入りらしいが、もう一人の飯島広吉については明らかではない。

小作人に対する土地配当は、入植する土地の自然条件によっても異なるが、一般に5町歩を配当する。この表では、土田農場が4町5反で、5反少ない配当であるが、近隣では、洞寒村の池田農場は3町(その後2町)、勇足村・押帯村・幌蓋村に跨る勇足農場(利別農場)や音更村の千野農場は5町以内という具合であった。

1反歩当りの開墾料も、自然条件に左右される項目である。草原地のように樹木が無く、かつ馬耕が行える状況であると低金額となる。これに対して、大木が密生しているような樹林地は高金額となる。鋤下年季もこの期間に連動する事項であるが、土田農場の2年というのは、いかにも短い。もっとも、池田農場は1年である。熊谷農場の鋤下年季は4年であるが、鋤下年季修了後の小作料は「4年目以降に決定」となっていて、入植時には小作料がいくらなのかは明らかではなかった。熊谷農場の場合、オーナーと小作人の口約束が多かったと言われている。

3農場の開墾方法には大きな差異がある。これは農場主の考え方や小作人の経済力など種々の要因が複合的に重なっていたものと思われる。岐阜農場・熊谷農場には馬を飼養している者、プラウやハローを有している者がいるが、土田農場は皆無で、鋤のみの開墾であった。資力があると、馬やプラウを所有している者に依頼をして耕起作業を行うことも可能であったが、少なくとも初期にはそれもできなかったようである。

もっとも、3農場とも経営が安定的であったわけではなく、納税にも苦労した。

当時の納税は、納税義務者が所得の申告書を税務署に提出すると、税務署は所得の調査を行い、その調査書を所得調査委員会へ送付する。所得調査委員会は、所得申告書提出者の中から選挙された委員により構成された委員会で、税務署作成の調査書と納税義務者の申告書をもとに意見を述べ、税務署はこの意見をもと

に所得金額と税額を決定する。税額に不服がある場合は、20日以内であれば審査を求めることができた。納税義務者からの審査請求は、収税官吏と所得調査委員会によって構成された審査委員会が審査した。図示した「取得決定ニ対スル審査要求書」(図10)は、土田農場が1904(明治37)年9月10日に審査要求したもので、別紙理由書には概ね次のようなことが記されている。

土田農場は、1895(明治29)年に開墾地の貸付許可を受け、明治30年に小作人を募集して開墾に着手した。小作人の旅費と食費は農場が負担することになっており、食費は無利子で2年間貸与後、3年目から4年払いで返納することになっている。ところが、1898(明治31)年に発生した大洪水が災いし、開墾を予定どおり行えなくなった。その結果、小作人は食費などの返済が明治37年現在まで滞っている。開墾できた農地も瘦地で、穀物を植えても1反当り僅か1斗2升～2斗の収穫しかなく、赤字続きだった。明治37年からは多少の小作料を見込めるようになったが、徴収できる金額はごく僅かで、滞納もあり、実際の収入は1,500円に過ぎない。この収入から事務所経費を差し引くと残りは僅かで、現在の小作料収入だけでは

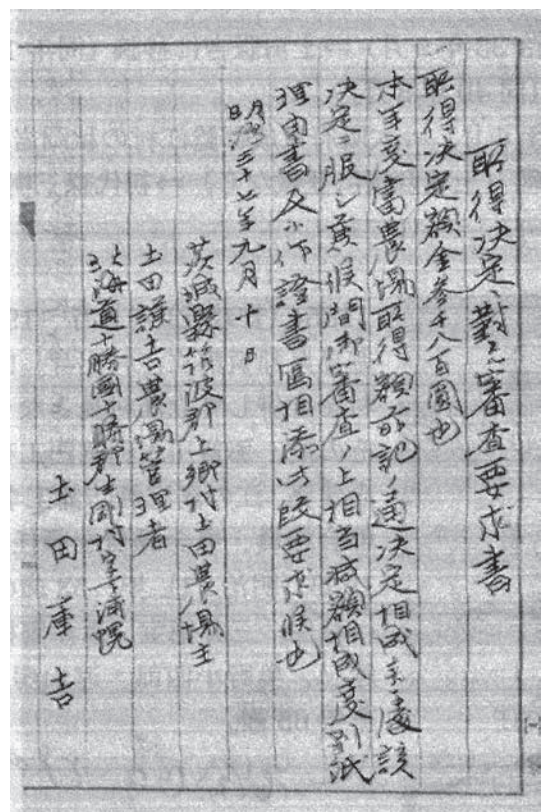


図10 取得決定ニ対スル審査要求書

農場の維持費にも不足が生じる。所有している牛・馬の収入を計上しても少額であり、今回決定された所得金額には納得できない。

以上のように、1898（明治31）年9月の十勝川の未曾有の大洪水の影響は、1904年に至っても大きく影を落としていた。この状況は、他の2農場も同じであったろう。また、農場にとって旅費や食費を支給す

ることも大きな負担となっていた。十勝川下流域に所在していたこれらの農場が、同河川の度重なる洪水や小作人に対する給付が重荷となり、長く存続することが事実上できなかった。小作人も苦しかったが、オーナー側も苦しかったのである。この理由書には書かれていないが、当地域は冷害などによる凶作年も多く、好転する機会がなかなか巡って来ないという状況が窺

町 村	年	菜 豆 類	豌豆 類	大豆 類	燕 麦	小 豆	その他麦類
屈 足	大正6年	365	274	1,256	368	385	226
	大正5年	315	164	956	305	272	231
	対 比	50	110	300	63	113	△5
人 舞	大正6年	4,000	1,000	400	350	900	200
	大正5年	1,672	177	2,200	663	510	613
	対 比	2,328	823	△1,800	△313	390	△413
芽 室	大正6年	6,500	1,440	1,800	950	1,600	360
	大正5年	1,956	499	3,694	622	1,547	197
	対 比	5,544	941	△1,894	328	53	163
帯 広	大正6年	795	97	139	168	288	70
	大正5年	244	48	343	140	177	169
	対 比	551	49	△204	28	111	△99
大 正	大正6年	2,486	1,270	2,352	395	715	198
	大正5年	1,095	606	2,845	525	355	194
	対 比	1,391	664	△493	△130	360	4
音 更	大正6年	2,856	379	3,753	1,867	738	1,035
	大正5年	1,433	184	4,826	1,700	1,164	1,270
	対 比	1,423	95	△1,073	167	△426	△235
幕 別	大正6年	2,012	801	2,029	558	1,478	411
	大正5年	536	145	2,727	558	1,730	379
	対 比	1,476	656	△698	0	△252	31
川 合	大正6年	450	75	1,500	600	2,000	100
	大正5年	112	37	3,025	685	685	228
	対 比	338	38	△1,525	△85	1,315	△128
本 別	大正6年	1,325	131	2,012	307	899	200
	大正5年	209	65	2,793	250	1,108	200
	対 比	1,116	66	△781	57	△209	0
豊 頃	大正6年	44	20	2,000	450	270	50
	大正5年	39	9	2,478	450	215	62
	対 比	5	11	△478	0	55	△12
浦 幌	大正6年	167	133	1,540	448	767	138
	大正5年	58	46	1,811	488	578	98
	対 比	109	87	△271	△40	189	40
大 津	大正6年	30	17	370	225	30	25
	大正5年	28	15	354	224	29	29
	対 比	2	2	16	1	1	△4
茂 寄	大正6年	20	20	2,150	589	100	85
	大正5年	19	18	2,025	415	98	74
	対 比	1	2	125	174	2	11
計	大正6年	21,050	5,657	21,301	7,275	10,170	3,098
	大正5年	7,716	2,113	30,075	7,025	8,468	3,744
	対 比	13,334	3,544	△8,774	250	1,702	△646

表2 1916（大正5）年と1917（大正6）年の河西支庁管内作物作付反別予想表（北海道庁拓殖部 1917を一部改変）（単位：町歩）

われる。このことは、小作人の農場からの借金額が、岐阜農場120円、土田農場253円という額からも推測される。

9. まとめ

さて、浦幌原野に作付けされていた農作物は、『殖民公報』第40号（北海道庁第五部、1908）によれば、「大豆、燕麦、黍、牧草、藁台等なり」で、このうち販売に供されたのは、大豆3万俵（価格8万4,000円）、黍1,500俵（価格3,150円）、燕麦1,200俵（価格1,440円）、小豆500俵（価格1,350円）、その他菜豆類500俵（価格1,500円）、計9万1,440円である。こうした大豆を主体とした作付け形態は、十勝国全域で言えることで、『殖民公報』第45号にも、「産物は主もに大豆にして食糧として盛に黍を栽培す、大豆を主作する為め耕作極めて単調にして一戸数町乃至十数町歩の大地積を作付するものあり」、続けて「連作の結果次第に害虫の損害増加」と、販売商品として例年大豆を作付けし、その結果として虫害もあることを指摘している（北海道庁第五部、1908c）。

表2は、『殖民公報』第94号に掲載されている1916（大正5）年と1917（大正6）年の河西支庁管内の作付け反別予想である（北海道庁拓殖部、1917）。

この表を見ても、1916年ころの十勝の畑作物の作付は、菜豆類、豌豆類、大豆類、小豆などの豆類が主力であることは明らかである。しかしながら、菜豆類を見ると人舞村では1916（大正5）年、672町歩だったものが2,328町歩増加して4,000町歩、芽室村では1,956町歩だったものが5,544町歩増加して6,500町歩、大正村では1,045町歩だったものが1,095町歩増加して2,486町歩の作付予想となっている。同様の状況は、音更村、幕別村、本別村でも見られる。

一方、大豆類の作付を見ると、人舞村では2,200町歩だったものが1,800町歩減の400町歩、芽室村では3,694町歩だったものが1,894町歩減の1,800町歩、音更村では4,826町歩だったものが1,073町歩減の3,753町歩と軒並み激減している。この傾向は、大津村と茂寄村を除く全町村に見られる。

この原因が、1914（大正3）年7月に勃発した第一次世界大戦による欧州の荒廃によるものであることに論を待たないが、十勝農業史上欠くことのできない事件として語り継がれている、いわゆる「豆成金」の

出現となった。この結果、十勝の農家は現金を手にして、入植以来の負債を一気に返済し、仕込商人から脱却することもできた。

また、帯広の人口も1万人を超え、第一次世界大戦を契機とした未曾有の好景気は、十勝の農村を一変させた。

しかしながら、この表を仔細に、特に、浦幌村（旧生剛村）や大津村の数字を見ると様相は異なる。他町村では、「大豆から菜豆」という作付け変化が顕著なのに対し、浦幌村の菜豆類作付は、58町歩だったものが109歩増加して167町歩、大津村は28町歩だったものが2町歩増加して30町歩という僅かな増加にとどまっている。この増加量は、人舞、音更、芽室、大正、幕別、本別などの各村と桁外れの違いである。

また、大豆は、浦幌村では1,811町歩だったものが271町歩減の1,540町歩と微減であるが、大津村や茂寄村ではむしろ増加している。

つまり、浦幌、大津、茂寄の3村は、作物の転換に極めて消極的であった。人舞村や音更村などは、時局の推移を適切に判断し、それに見合う商品作物、輸出作物に上手に転換していったのに対して、欧州の時局を見誤った、あるいは過小評価した可能性がある。

結局、岐阜農場開設当初からの課題であった地勢の課題、すなわち、頻繁に起きる十勝川・浦幌川・下頃辺川の洪水、慢性的な海霧（ガス）による低温・日照不足、泥炭性湿地という問題に加え、第一次世界大戦時の作付対応が、本農場が幕を閉じる原因となったのではないかと考えている。

註

註1 初代齋藤兵太郎の嫡孫で、厚内に居住していた齋藤兵一郎から、松太郎がたびたび列車で齋藤家を訪れ、初代兵太郎とお互いに法螺を吹きながら碁を打っていたこと、兵太郎と顔が似ており、たびたび来訪するので、この二人は兄弟に違いないと思ったという話を聞いたことがある。兵一郎は、馬産家、日本刀の鑑定家、コレクターとしても知られていた。

註2 二人のつきあいは、1891（明治24）年ころからであるが、「身分が違う」と強く反対されていた。つるの実家の土井家は、岐阜県稲葉郡岩村大字岩田16番戸に在ったが、その後、中川郡豊頃村に

入植した。

註3 菅野光民が正しい。小樽新聞帯広支局長だったが、1912（大正元）年、独立して十勝日日新聞を創刊した。1916（大正5）年、トムラウシで観光資源調査中にヒグマに襲われ、非業の死を遂げた。

註4 後藤仙桂は、岐阜県武儀郡小金田村上白金の後藤左右衛門、らくの四男で、幼名は金次郎。1901（明治34）年12月24日、出家して仙桂と改名し、名古屋市の秋葉山円通寺に入るも還俗。長兄貞吉が団体長を務め、1906（明治39）年4月空知郡上富良野村江幌に入植した岐阜団体（25戸）に合流した。仙桂の妻は戸籍上では、松太郎の妻つる妹となっているが、実際は松太郎の長女で、そのことは、子息や岐阜農場関係者も知っていた。名前は、戸籍上では変体仮名で、「後藤家過去帳」では「志津起」、古い写真アルバムには「静枝」と記載されているものもある。仙桂は、後年、上富良野村に残るか、岳父松太郎のいる生剛村の岐阜農場入りするか選択を任されたが、生剛村入りし、松太郎没後は実質の後継者となった。長兄貞吉は、1926（大正15）年5月24日の十勝岳大爆発の影響もあり、郷里岐阜県小金田村上白金に戻った。

註5 熊谷泰蔵の表記は、『北海立志図録』では「熊谷泰蔵」、『北海道殖民状況報文・十勝国』では「熊谷泰造」とあり、『豊頃町史』では、併用されている。ここでは、最も古い表記である「熊谷泰蔵」をとった。

引用文献

芥見郷土誌編纂委員会編。1961。芥見郷土誌。岐阜市芥見公民館，岐阜。
 安藤龍逸・後藤秀彦。1978。生剛村旧市街の街並み形成について。浦幌町郷土博物館報告12：
 稲童丸謙二。1964。栗沢町史。空知郡栗沢町役場，栗沢
 大堀一志。2019。各務用水物語ー永遠の水6ー。マイ広報紙2019年6月15日号。広報各務原，各務原。
 音更町史編さん委員会編。1980。音更町史所収「移住の沿革」。音更町，音更。

神埜努。1995。柳本通義の生涯ークラークの直弟子札幌農学校第一期生ー。共同文化社，札幌。
 岐阜県編。1980。岐阜県史通史編（近代上）。合名会社大衆書房，岐阜。
 岐阜県歴史資料保存協会編。1998。飛騨・美濃合併120周年記念事業誌「大志を抱いた人びとー岐阜県人の北海道開拓物語ー」。岐阜県，岐阜。
 河野常吉・一色藤之助。1901。北海道殖民状況報文・十勝国。北海道庁殖民部拓殖課，札幌。
 児玉九峯・藤田桜鉄。1894。濃飛名誉人物評（下）。濃飛名誉会，岐阜。
 後藤秀彦編。2004。濤標ー十勝川の川舟文化史ー。十勝川川舟文化史「濤標」刊行会，帯広。
 土田右馬太郎先生伝記刊行会編。1958。土田右馬太郎先生伝。土田右馬太郎先生伝記刊行会，豊里。
 土田謙吉。1896。十勝国浦幌土田農場概況小作人規定及移民心得。私家版，上郷。
 中村英重。1998。北海道移住の軌跡ー移住史への旅ー。高志書院，東京。
 古川忠一郎。1926。東北海道人物画伝第壹巻。東北海道人物画伝発行会，釧路。
 北海道議会事務局編。1955。北海道議会史2。北海道議会事務局，札幌。
 北海道庁河西支庁。1911。十勝国産業写真帖。河西支庁，帯広。
 北海道庁殖民部拓殖課編。1905。各県移住民の概況（其一）。殖民公報，24。北海道協会支部，札幌。
 北海道庁第五部。1908a。移住者成績調査第二編。北海道協会支部，札幌。
 北海道庁第五部。1908b。浦幌原野の概況。殖民公報，40。北海道協会支部，札幌
 北海道庁第五部。1908c。本道各地農業の概況。殖民公報，45。北海道協会支部，札幌。
 北海道庁第二部殖民課。1891。北海道殖民地撰定報文。北海道庁第二部殖民課，札幌。
 北海道庁拓殖部。1917。河西支庁管内本年作付反別予想。殖民公報，94。北海道協会支部，札幌。
 間宮不二雄。1949。浦幌村五十年沿革史。浦幌村役場，浦幌
 森直樹。1943。郷土の温故。私家版，浦幌
 安田巖城著・後藤秀彦校註。2020。詳解十勝史。ふるさと十勝，帯広
 吉野小学校開校百周年記念事業協賛会記念誌部会編。2000。飛翔ー吉野小学校開校百周年記念誌ー。

吉野小学校開校百周年記念事業協賛会，浦幌．

陸別町役場広報広聴町史編さん室編．1994．陸別町

史通史編．陸別町，陸別．

渡辺諤堂．1926．東北海道の人物．釧路日日新聞社，

釧路．